

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（概要版）

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期
1	単独	コロナ禍対策業務支援事業	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	4,082	4,082	①コロナ禍の中、一時的な事務量増加への対応と迅速な人的配置など全庁的な業務支援策として実施するもので、併せて、雇用機会の提供、生活支援に寄与しようとするもの。 ②会計年度任用職員(日額)人件費 ③報酬:4,082千円(10名分) ④地方自治体	R3.6	R4.3
2	単独	新型コロナウイルス感染症関連地域の商いのパワーアップ事業	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	85,000	85,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図る取組みへの支援。 ②商工会議所、商工会が実施する地域経済の消費喚起に資する取組み経費に対する補助金 ③商工会議所55,000千円、商工会30,000千円 ④商工会議所、商工会	R3.4	R4.3
3	単独	道路維持補修等業務専門員緊急雇用事業	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	41,467	41,467	①新型コロナウイルス感染症の影響により解雇された方々の就労機会の確保、公共施設の維持管理の強化 ②道路維持補修業務専門員の人件費 ③203,269円×17人×12月=41,466,876円 ④地方自治体 【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 27・66ページ「的確な雇用対策、雇用の維持」	R3.4	R4.3
4	単独	新型コロナウイルス感染症関連事業者助成金等申請サポート事業	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	781	781	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の公的経済支援制度の活用を支援。 ②支援制度申請に係る社会保険労務士等に依頼した手数料の一部を補助 ③補助金 781千円 補助上限 1事業者あたり30千円 補助率 1/2 ④市内事業者	R3.4	R4.3
5	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業(恐竜化石展示施設)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	83	83	①恐竜化石展示施設への入館者の新型コロナウイルス感染症対策を効率的に実施するため、非接触式検知器を購入するもの。 ②非接触式検知器購入に係る経費 ③備品購入費 検温器 83千円 ④地方自治体	R3.4	R3.4
6	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業(市民窓口アクリル板等設置)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	93	93	①公共空間(市民福祉部窓口・執務室)での感染機会を削減。 ②アクリルパーテーション等設置に係る費用 ③アクリルパーテーション(幅750) 3,400円×12枚×1.1=44,880円 アクリルパーテーション(幅1200) 8,740円×5枚×1.1=48,070円 ④地方自治体	R3.4	R3.4
7	単独	マイナンバーカードオンライン申請補助端末導入事業	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	4,445	4,445	①「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に資する取り組みとして、行政手続きのスマート化を推進し、混雑解消による公共空間での感染機会の削減を目的とする。 ②マイナンバーカードオンライン申請補助端末導入経費 ③マイナンバーカードオンライン申請タブレット購入(本庁×2台、8支所×1台) 380,000円×10台×1.1=4,180,000円 専用Wi-Fiルーター(8支所分) 30,100円×8台×1.1=264,880円 ④地方自治体	R3.5	R3.7
8	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業(マスク等備蓄)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	7,643	6,218	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、マスク、防護服を備蓄すると共に、「災害時」又は「避難所における」新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等送迎時車両の感染防止対策を実施するもの。 ②マスク・防護服・手指消毒及び養生シート、ビニール袋、ガウン等の感染防止消耗品購入経費、感染症対策チラシの配布及非接触温度計、非接触式検知器購入経費 ③ N95マスク 100円×6,700枚×1.1=737,000円、防護服 3,500円×1,000キット×1.1=3,850,000円、アルコール手指消毒 500本×1,050円×1.1=577,000円、アルコール手指消毒 800本×580円×1.1=510,400円、養生シート 4500円×25本×1.1=123,750円、ビニール袋 220円×210袋×1.1=50,820円、ビニール袋 350円×30袋×1.1=11,550円、養生テープ 6,000円×15セット×1.1=99,000円、突っ張り棒 740円×110本×1.1=89,540円、ガウン 15,210円×10組×1.1=167,310円、ヘアキャップ 648円×20組×1.1=14,256円、フェイスガード 43,560円×5セット×1.1=239,580円、キッチンペーパー 4,550円×20セット×1.1=100,100円、ごみ袋 73円×250袋×1.1=20,075円、チラシ 37,500枚×3.40×1.1=140,250円、非接触式検知器 9台×80,000円×1.1=792,000円、非接触温度計 10台×11,000円×1.1=121,000円 その他F欄=寄付金1,425,000円 ④地方自治体	R3.7	R4.3

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要	事業 始期	事業 終期
						①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
9	単独	新型コロナウイルスワクチン接種医療機関協力金支給事業	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	21,000	21,000	①新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を推進。 ②新型コロナウイルスワクチン接種を行う医療機関に対して支出する協力金 ③報償費 基本型接種施設 500,000円×6施設=3,000,000円 サテライト型接種施設 300,000円×60施設=18,000,000円 ④市内医療機関で基本型接種施設又はサテライト型接種施設 【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 53～54ページ「予防接種」	R3.6	R4.3
10	単独	緊急生活支援事業	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	18,000	18,000	①休業等により収入の減少がある方への社会福祉協議会を通じた支援。 ②社会福祉協議会へ補助金として支出し、対象者の生活維持費へ充当 ③支援金10万円×175件、事務費50万円(社会福祉協議会の職員時間外手当90千円、法定福利費1千円、非常勤職員賃金279千円、消耗品費32千円、印刷製本費13千円、通信運搬費39千円、振込手数料30千円、健康診断料8千円、パソコンリース料8千円) ④社会福祉協議会	R3.4	R4.3
11	単独	新型コロナウイルス感染症関連商店街等にぎわい回復支援事業	①-III-2. 地域経済の活性化	6,302	6,302	①新型コロナウイルス感染症の流行長期化に伴い厳しい経営環境にある商店街等にぎわい回復を支援 ②消費喚起に資するイベントやキャンペーンなど、商店街等にぎわいを回復する取組みに対する補助金 ③補助金 6,302千円(7団体分 上限:1,000千円) ④市内事業者が加盟する団体・グループ	R3.4	R4.3
12	単独	新型コロナウイルス感染症関連事業所消毒実施支援事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,000	2,000	①事業所の感染防止対策の支援。 ②事業所内の消毒に要した経費の一部に対する補助 ③新型コロナウイルス感染症の患者の発生又は訪問のあった事業所等の消毒費用の一部を補助。補助率2/3、1事業所等につき200千円を上限に支給 10事業者×200千円=2,000千円 ④中小企業、個人事業主	R3.4	R4.3
13	単独	新型コロナウイルス感染症関連クラウドファンディング活用支援事業	①-II-2. 資金繰り対策	2,000	2,000	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う課題解決に資するためクラウドファンディングによって資金調達を行う事業者を支援。 ②クラウドファンディング運営事業者へ支払う手数料の一部に対する補助 ③補助金 200千円×10事業所=2,000千円 ③中小企業、法人その他団体、個人事業主	R3.4	R4.3
14	単独	キャッシュレス決済による消費喚起事業 ①	①-III-2. 地域経済の活性化	100,961	100,961	①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内飲食店の利用促進及びキャッシュレス化による感染予防。 ②キャンペーン期間中の対象店舗(市内飲食店)においてキャッシュレス決済を行った際に、決済金額の最大30%のポイント付与に係る手数料及びポスター等印刷製本費 ③6月実施分:ポイント付与分 56,360千円×30%=16,908千円(付与上限 1回あたり3,000円/1ヶ月10,000円相当) 12月実施分:ポイント付与分 260,000千円×30%=78,000千円(付与上限 1回あたり4,000円/2ヶ月30,000円相当)、 運営手数料等 4,313千円 ポスター等印刷製本費1,590千円 販促物送料等150千円 ④地方自治体	R3.4	R4.3
15	単独	WEB販売促進事業	①-III-2. 地域経済の活性化	19,997	19,997	①新型コロナウイルス感染症の多大な影響を受けている生産・製造・販売する市内事業者を支援するため、EC(電子商取引)を活用した市内製品の販売促進。 ②ECを活用した市内産品事業者支援、販路拡大推進に係る経費 ③ECを活用した市内産品事業者支援業務委託 15,157千円 販路拡大推進事業業務委託 4,840千円 ④地方自治体	R3.4	R4.3
16	単独	観光施設等誘客促進事業	①-III-2. 地域経済の活性化	4,651	4,651	①新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光入込客数の回復を目的とした市内観光施設周遊スタンプラリーを実施。 ②市内観光施設周遊スタンプラリーに要する経費 ③観光施設等誘客促進業務委託 4,651千円 ④地方自治体	R3.4	R4.2
17	単独	新型コロナウイルス感染症対策公園トイレ改修事業	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	11,800	11,800	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、利用者の多い公園のトイレ施設を非接触型や洋式に改修するもの。 ②公園トイレ改修工事(薩摩川内市総合運動公園わんぱく広場) ③設計業務委託 1,155千円 工事請負費 10,645千円 ④地方自治体	R3.5	R4.3

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要	事業 始期	事業 終期
						①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
18	単独	新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業(既存住宅改修環境整備)	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	30,000	30,000	①新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策及び市民の住環境の維持・向上を目的とし、市内施工業者を活用して既存住宅の改修工事を行うものに対して補助するもの。 ②市内施工業者を活用して既存住宅の改修工事を行う者に対しての補助金 ③補助率 20% (上限15万円) 補助金 150千円×200件=30,000千円 ④薩摩川内市市民	R3.5	R4.3
19	単独	新型コロナウイルス感染症防護具等整備事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,936	4,936	①新型コロナウイルス感染症感染患者及び新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者から隊員への感染拡大防止を目的に、感染防護具等を整備するもの。 ②感染防護具等購入経費 ③サージカルマスク 1,000箱(50枚入)×715円=715,000円、ニトリル手袋 300箱(200枚入)×2,200円=660,000円、ニトリル手袋 800箱(100枚入)×880円=704,000円、テクセルロールシート 57枚×13,200円=752,400円、エプコシート2箱(12巻入)×26,400円=52,800円、ディスプレイ型蘇生バッグ2,720円×36個×1.1=107,712円、非接触式体表温検知器 7台×75,000円×1.1=577,500円、取替用自動水栓購入(南部・東部・祁答院・西部) 8台×53,770円×1.1=473,176円、取替用自動水栓購入(上甌・下甌) 4台×56,000円×1.1=246,400円、西部消防署1階トイレ自動水栓取付工事 99,000円、酸化エチレンガス滅菌機 1台×547,250円=547,250円 ④地方自治体(消防局)	R3.4	R4.3
20	単独	新型コロナウイルス感染症対策学校支援員配置事業	②-II-2. グリーン社会の実現	8,783	8,783	①学校現場での感染防止対策の業務負担軽減を行い、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備と感染防止対策を強化するもの。 ②学校支援員(スクールサポートスタッフ)の配置に係る経費 ③報酬 8,783千円(23校 31名分) ④地方自治体(各小中学校)	R3.4	R3.12
21	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業(文化施設)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	437	437	①新型コロナウイルス感染症感染防止対策として文化施設来場者の体表温を測定する非接触式検知器を購入するもの。 ②非接触式検知器購入経費 ③入来文化ホール分 75,000円×2台×1.1=165,000円、郷土館分(桶脇、入来、下甌) 7,500円×3台×1.1=24,750円、川内歴史資料館分 75,000円×1台×1.1=82,500円、川内まごころ文学館分 75,000円×1台×1.1=82,500円、旧増田家住宅分 75,000円×1台×1.1=82,500円 ④地方自治体(文化施設)	R3.4	R3.4
22	単独	新型コロナウイルス感染症対策図書館トイレ施設改修等事業	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	4,959	4,959	①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、図書館トイレ施設を自動水栓化や洋式化するとともに、図書館来場者の体表温を測定する非接触式検知器を購入するもの。 ②図書館(中央図書館、入来分館)のトイレ施設改修経費及び非接触式検知器購入経費 ③中央図書館 工事請負費 4,535千円 入来分館 工事請負費 316千円 非接触式検知器購入 108千円 ④地方自治体(図書館施設)	R3.4	R4.3
23	単独	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援事業	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	28,485	28,485	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大等影響により、中止又は延期した場合に発生する経費について補助するもの。 ②補助金(中止、延期に発生する経費の全額) ③補助額28,485千円 (前期)修学旅行費1,750千円×30%=キャンセル料 525千円 (後期) " 27,960千円×100%=キャンセル料 27,960千円 ④各学校長(修学旅行積立金管理者)	R3.7	R4.3
24	単独	薩摩川内市公式LINEアカウント導入事業	①-I-6. 情報発信の充実	506	506	①即時性の求められる新型コロナウイルス感染症や防災関連等の情報発信・収集の機能充実を図るとともに、行政情報に対する市民の利便性の向上を目的とする。 ②公式LINEアカウント導入に係る委託料 ③委託料 506千円 ④地方自治体	R3.7	R3.8
25	単独	新型コロナウイルス感染症関連経営持続化支援事業	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	12,504	12,504	①令和3年4月の緊急事態宣言や、令和3年5月の鹿児島県による感染拡大警報発令の影響を受け、経営環境が厳しい市内事業者に対し支援金を交付するもの(対象となる国の月次支援金又は県事業継続一時支援金の給付を受けた市内の中小事業者、個人事業主のうち、R3.7月の大雨等により被災した事業者については、更に経営環境が厳しくなっていることから支援金を加算)。 ②市内事業者に対する支援金 ③新型コロナウイルス感染症関連経営持続化支援金 基本分 50千円×240事業者=12,000千円 加算分 30千円×14事業者=420千円 郵送料 84千円 ④国の月次支援金又は県事業継続一時支援金の給付を受けた市内の中小事業者、個人事業主	R3.9	R4.1

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要	事業 始期	事業 終期
						①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
26	単独	二酸化炭素濃度計設置事業(消防庁舎・救急車)	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	720	720	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として、多人数での利用が想定される消防庁舎内の防災研修センターや多目的ホールをはじめ、各署所・救急車内において効果的な換気ができるよう、二酸化炭素濃度計を設置するもの。</p> <p>②二酸化炭素濃度計購入経費</p> <p>③備品購入費 1回目: 移動式 33,800円×8台×1.1=297,440円 2回目: 移動式27,400円×14台×1.1=421,960円</p> <p>④地方自治体</p> <p>【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 39ページ「二酸化炭素濃度計設置」</p>	R3.10	R4.2
27	単独	消防資機材整備事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	255	255	<p>①救急搬送時における新型コロナウイルス感染防止対策として、救急車に呼吸管理用資機材を配備するもの。</p> <p>②呼吸管理用資機材購入に係る経費</p> <p>③呼吸管理用資機材 231,750円×1.1=254,925円</p> <p>④地方自治体</p>	R3.9	R3.10
28	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業(地区コミュニティセンター)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,215	3,215	<p>①公共空間(48地区コミュニティセンター)の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の強化のため、保健衛生管理用品等を購入するもの。</p> <p>②保健衛生管理用品等の購入経費</p> <p>③パーテーション3,785円×4枚×48地区×1.1=799,392円、非接触型体温計5,000円×48個×1.1=264,000円、マスク(50枚入り)872円×831箱×1.1=797,095円、消毒液1,800円×400本×1.1=792,000円、除菌シート(本体)384円×243個×1.1=102,643円、除菌シート(詰替用)280円×578個×1.1=178,024円、ハンドソープ(本体)378円×243個×1.1=101,039円、ハンドソープ(詰替用4L、280ml)464個=180,807円</p> <p>④地方自治体(48地区コミュニティセンター)</p>	R3.10	R4.1
29	単独	甌大橋開通甌島航路利用促進事業補助金	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	670	670	<p>①アフターコロナにおける甌島航路の利用促進。</p> <p>②甌島航路の利用促進のため航路運航事業者が旅行プランにおいて運賃低廉化等に要する経費に対して補助</p> <p>③車両及び旅客(同乗者)の運賃を軽減した費用に対し100万円を上限に補助 車 両: 2,010円×87台×2回(1往復)=349,740円 同乗者: 235円×285人×2回(1往復)=133,950円 広告費: 185,500円</p> <p>④甌島航路運航事業者</p>	R3.9	R4.3
30	単独	寄り添いサポート事業	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	1,000	1,000	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭環境や経済的理由などから生理用品を購入できない、いわゆる「生理の貧困」に直面する女性を支援。</p> <p>②生理用品等購入経費</p> <p>③生理用品 360円×2,500パック=900,000円 紙袋、カード作成 100,000円</p> <p>④地方自治体</p>	R3.10	R4.2
31	単独	Web会議システム導入事業	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,338	1,338	<p>①会議等による新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減を目的とし、オンライン形式の会議に対応するための機器を整備するもの。</p> <p>②Web会議に必要な機器の導入経費等</p> <p>③ディスプレイ購入 73,000円×2台×1.1=160,600円 Webカメラ購入 140,000円×2台×1.1=308,000円 ディスプレイスタンド購入 115,000円×2台×1.1=253,000円 パソコン購入 205,000円×2台×1.1=451,000円 LAN配線工事 165,000円</p> <p>④地方自治体</p> <p>【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 70ページ「テレビ会議の積極的な実施」</p>	R3.10	R4.2
32	単独	洗面所自動給水機設置事業(公民館施設)	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	6,908	6,908	<p>①新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図るため、公民館施設の洗面所に自動給水機器を設置するもの。</p> <p>②公民館施設の洗面所の自動給水機設置に係る経費</p> <p>③洗面所自動給水機設置工事(自動給水機設置のみ) 中央公民館分 1,287千円 東郷地域公民館分 840千円 入来地域公民館分 1,265千円 祁答院地域公民館分 1,281千円 里地域公民館分 633千円 上甌地域公民館分 1,291千円 鹿島地域公民館分 311千円</p> <p>④地方自治体(公民館施設)</p> <p>【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 1・28・34・49ページ「手洗いなど手指衛生」等の基本的な感染症対策の推進</p>	R3.10	R4.1

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期
33	単独	トイレ洗面所自動給水機設置事業(文化施設)	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	2,066	2,066	①新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図るため、文化施設のトイレ洗面所に自動給水機器を設置するもの。 ②文化施設のトイレ洗面所の自動給水機設置に係る経費 ③トイレ洗面所自動給水機設置工事(配管工事費含む) 川内歴史資料館分 516千円 入来文化ホール分 517千円 入来郷土館分 660千円 樋脇郷土館分 373千円 ④地方自治体(文化施設) 【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 1・28・34・49ページ「手洗いなど手指衛生」等の基本的な感染症対策の推進	R3.10	R4.3
34	単独	トイレ洗面所自動給水機設置事業(少年自然の家)	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	3,281	3,281	①新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図るため、少年自然の家のトイレ洗面所に自動給水機器を設置するもの。 ②少年自然の家のトイレ洗面所の自動給水機設置に係る経費 ③トイレ洗面所自動給水機設置工事(配管、洗面器取替含む) 少年自然の家分 3,281千円 ④地方自治体(少年自然の家) 【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 1・28・34・49ページ「手洗いなど手指衛生」等の基本的な感染症対策の推進	R3.11	R4.3
35	単独	トイレ洗面所自動給水機設置事業(国際交流・商工・観光・スポーツ施設)	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	5,196	5,196	①新型コロナウイルス感染症感染防止対策を図るため、商工・観光・スポーツ施設に自動給水機器を設置するもの。 ②国際交流・商工・観光・スポーツ施設のトイレ洗面所の自動給水機設置に係る経費 ③トイレ洗面所自動水栓化 国際交流・観光・スポーツ施設分(84箇所) 5,196千円 ④地方自治体(国際交流・商工・観光・スポーツ施設) 【基本的対処方針】令和3年8月25日変更 1・28・34・49ページ「手洗いなど手指衛生」等の基本的な感染症対策の推進	R3.12	R4.3
36	単独	電子雑誌等を活用したプロモーション事業	①-I-6. 情報発信の充実	20,900	20,900	①新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ観光入込客数の回復を目的に、アフターコロナにおける誘客促進のため観光電子雑誌等を活用した本市のプロモーションを実施。 ②観光電子雑誌等を活用したプロモーションに係る経費 ③観光電子雑誌等を活用したプロモーション業務委託 20,900千円 ④地方自治体	R3.10	R4.3
37	単独	非接触式検知器等導入事業	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,152	1,152	①新型コロナウイルス感染症対策のため、本庁舎及び支所庁舎の出入り口に非接触式検知器を設置し、執務室内等の空気を効率よく循環させるためのサーキュレーターを設置するもの。 ②非接触検知器、サーキュレーターの購入経費 ③非接触検知器 42,000円×1.1×10台=462,000円 サーキュレーター 5,700円×1.1×110台=689,700円 ④地方自治体	R3.8	R3.10
38	単独	児童福祉施設等従事者支援金支給事業	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	29,700	29,700	①新型コロナウイルスの感染者が急拡大している中、感染リスクの高い教育・保育施設及び児童福祉施設等で働く職員に対し支援金を支給するもの。 ②児童福祉施設等で働く職員に対し支援金を支給する経費 ③支援金(補助金) 1,485人×@20,000円=29,700千円 ④市内の教育・保育施設及び児童福祉施設等で働く職員 【給付対象の合理的な範囲について】 医療・介護・障害福祉施設等で働く職員については、国の「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」や「介護サービス(障害福祉サービス)事業所・施設等における感染症対策及び職員に対する慰労金支給事業」により給付があるのに対し、児童福祉施設等で働く職員については同様の国の事業がないことに加え、感染リスクの高い中で継続して児童の受け入れを行う必要があることを踏まえ、本市独自の給付対象とした。	R3.9	R3.12
39	単独	新型コロナ感染症関連タクシー・運転代行事業者緊急支援事業①	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	16,612	16,612	①まん延防等重点措置の本県への適用に伴い、県下全域の飲食店への営業時間短縮要請(8/20~9/30)の影響を受けるタクシー・運転代行事業者の営業継続を支援するもの。 ②タクシー・運転代行事業者への支援金(補助金) ③タクシー事業者 12,202千円(1日1台あたり3千円:上限1事業者2,200千円:9事業者分) 運転代行事業者 4,410千円(1日1台あたり5千円:上限1事業者2,200千円:18事業者分) ④タクシー・運転代行事業者	R3.9	R3.12
40	単独	営業時間短縮要請協力金事業	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	112,739	112,739	①まん延防止等重点措置の本県への適用に伴い、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、県からの営業時間短縮要請(飲食店)に応じた事業者に支給される協力金の1割を負担するもの。 ②営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金に対する負担金 ③営業時間短縮要請協力金に係る負担金(その他地域:750申請分)112,739千円(協力金見込額(1,127,390千円×負担率0.1) ④鹿児島県	R3.8	R4.3

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要	事業 始期	事業 終期
						①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
41	単独	新型コロナウイルス感染症消毒対策用品購入事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	200	200	①新型コロナウイルス感染症対策として、本庁舎、支所等の市有施設の消毒を実施するため、消毒薬剤等の消耗品を購入するもの。 ②消毒用薬剤等消耗品の購入に係る経費 ③消毒用薬剤等購入費 200千円 ④地方自治体	R3.12	R4.2
42	単独	特産品・観光客誘客PR事業	①-III-2. 地域経済の活性化	9,983	9,983	①アフターコロナを見据えた、本市の認知度向上のため、新聞やWEBで観光大使を起用した記事を掲載し、特産品キャンペーンを実施することにより特産品のPRや観光客の誘客につなげるもの。 ②特産品・観光誘客PR事業業務委託 ③委託料 9,983千円 ④地方自治体	R3.12	R4.3
43	単独	図書消毒機整備等事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,200	3,200	①新型コロナウイルス感染症禍において、図書館利用者が安心して図書資料等の借りることができる環境整備を行うため、図書消毒機を購入するとともに感染防止のため飛沫防止アクリルパネルを購入するもの。 ②図書消毒機及び飛沫防止アクリルパネル購入経費 ③図書消毒機 1,525,000円×2台=3,050,000円 飛沫防止アクリルパネル 600幅 10,650円×8台×1.1=93,720円 900幅 12,780円×4台×1.1=56,232円 ④地方自治体	R3.12	R4.3
44	単独	防災活動支援事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,849	4,849	①避難所における新型コロナウイルス感染症対策強化のため、必要な資材を整備するもの。 ②避難所換気対策用備品、手指消毒等感染症対策消耗品 ③二酸化炭素濃度測定器 37,180円×1台×58箇所=2,156,440円、サーキュレーター 6,600円×2台×58箇所=765,600円、手指消毒等感染症対策消耗品 1,925,000円 ④地方自治体	R3.12	R4.3
45	単独	観光物産展事業	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	3,300	3,300	①アフターコロナを見据えた、本市の認知度向上のため、集客力のある会場において物産展を開催することにより、特産品のPRや販路拡大、観光客の誘客につなげるもの。 ②観光物産展事業に係る委託料 ③観光物産展事業委託 3,300千円(霞が関コモンゲート会場900千円、ヴィクトリーナ姫路ホームゲーム会場2,400千円) ④地方自治体	R4.2	R4.3
46	単独	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(市独自事業)	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	70,000	70,000	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響が及んでいる子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に給付金を支給するもの。 ②国の支給事業で所得制限により対象とならない特例給付受給者等への給付金 ③給付金(単独扶助費) 対象世帯400世帯 700人×@100,000円=70,000千円 ④国の支給事業で所得制限により対象とならない特例給付受給者等 【給付対象の合理的な範囲について】 国の実施する子育て世帯臨時給付金事業で所得制限等により対象とならない特例給付受給者等を支援するため、市独自の給付対象とした。	R4.1	R4.3
47	単独	地球にやさしい環境整備事業	②-II-2. グリーン社会の実現	20,000	20,000	①「新しい生活様式」への対応として、社会的な環境の整備(脱炭素社会への移行)を推進するため、次世代エネルギーの普及や災害・危機に強いまちづくりのため再エネ・蓄電池等の導入を支援。 ②再エネ・蓄電池等の導入支援に係る補助金 ③地球にやさしい環境整備補助金 ZEH補助 400千円×20件=8,000千円 蓄電池補助 150千円×60件=9,000千円 太陽光発電補助 100千円×30件=3,000千円 ④再エネ・蓄電池等を導入した市民や事業者	R3.9	R4.3
48	単独	アクリルパーテーション購入事業	③-I-3. 感染防止策の徹底	500	500	①新型コロナウイルス感染症対策のため、本庁及び支所等に不足するアクリルパーテーションを購入するもの。 ②アクリルパーテーション購入経費 ③アクリルパーテーション購入(W1200、H600) 本庁分 10千円(税込)×10枚=100千円 局、支所分 10千円(税込)×40枚=400千円 ④地方自治体	R4.1	R4.3
49	単独	地区コミュニティセンターweb会議サポート事業	③-I-3. 感染防止策の徹底	790	790	①新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、48地区コミュニティセンターと本庁とのオンライン会議や研修を行うために必要な機器を整備するもの。 ②webカメラ等機材購入経費 ③webカメラ 232千円(49個) スピーカーフォン 558千円(49個) ④地方自治体	R4.1	R4.3

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
51	単独	新型コロナウイルス感染症関連小規模事業者持続化支援事業	③-I-4. 事業者への支援	5,000	5,000	①新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら事業に取り組む事業者の支援。 ②国の小規模事業者持続化補助金の支給を受けた市内事業者に対する上乗せ補助に係る経費 ③補助金 100千円×50件=5,000千円 ④国の小規模持続化補助金の支給を受けた市内事業者	R4.1	R4.3
52	単独	新型コロナウイルス感染症関連事業回復支援事業	③-I-4. 事業者への支援	66,000	66,000	①国の「事業者支援金」の受給者に対し、市独自に上乗せ補助をすることで、アフターコロナに向けて事業改善を図る事業者を支援。 ②新型コロナウイルス感染症関連事業回復支援金(補助金) ③補助金 66,000千円 補助額:受給した国の事業復活支援金の1/5に相当する額 補助上限:個人及び法人、売上減少率に応じて設定(60千円~200千円) ④国の事業復活支援金の給付を受けた市内事業者	R4.1	R4.4以降
53	単独	ECを活用した市内特産品事業者支援事業	③-I-4. 事業者への支援	17,000	17,000	①新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛に伴い、催事の中止や環境客等の減少に伴う販売不振等の影響を受けている市内事業者を支援するため、EC(電子商取引)を活用した市内産品の販売促進。 ②ECを活用した市内産品事業者支援に係る経費 ③ECを活用した市内産品事業者支援業務委託 17,000千円 ④地方自治体	R4.2	R4.4以降
54	補助	学校保健特別対策事業補助金	③-I-3. 感染防止策の徹底	41,400	20,700	《学校等における感染症対策支援事業》 ①学校における新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中、第6波への備えを見据え、各学校において感染及び拡大リスクを低減させながら教育活動を実施するための保健衛生用品等を購入するもの。 ②学校等における感染症対策支援のための保健衛生用品等の購入経費 ③小学校:消耗品費14,000千円(消毒液、マスク、網戸等)、使用料及び賃借料 2,000千円(校外活動バス借上)、備品購入費12,800千円(二酸化炭素濃度計、サーキュレーター等) 中学校:消耗品費6,500千円(消毒液、マスク、網戸等)、使用料及び賃借料 1,000千円(校外活動バス借上)、備品購入費5,100千円(二酸化炭素濃度計、サーキュレーター等) ④地方自治体(各小中学校)	R4.1	R4.4以降
55	補助	子ども・子育て支援交付金	②-II-1. デジタル改革	18,500	6,168	《ICT化推進事業》 ①放課後児童クラブ等の業務のICT化を推進するとともに、ポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図るために、必要な経費を支援するもの。 ②放課後児童クラブ等における業務のICT化推進のための備品購入等の経費 ③補助金 対象施設37施設 18,500千円 F欄:その他 県支出金 6,166千円 ④放課後児童クラブ、子育て支援センター	R3.11	R4.3
56	補助	公立学校情報整備費補助金	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	8,000	4,000	《GIGAスクールサポーター配置支援事業》 ①国の進めるGIGAスクール構想の更なる加速・強化のため整備した、児童・生徒1台のタブレット端末活用の支援のためGIGAスクールサポーターを派遣するもの。 ②GIGAスクールサポーター派遣に係る経費 ③タブレット支援業務委託 8,000千円 ④地方自治体	R3.4	R4.3
57	単独	飲食店等第三者認証取得促進奨励金	③-I-3. 感染防止策の徹底	6,000	6,000	①飲食店等の感染防止対策強化を図るため、鹿児島県飲食店第三者認証制度及び宿泊施設の感染防止対策認証制度の認証を受けた市内飲食店又は宿泊施設に対し奨励金を支給。 ②飲食店等第三者認証取得促進奨励金(補助金) ③飲食店等第三者認証取得促進奨励金(補助金) 30千円×200店舗=6,000千円 ④鹿児島県飲食店第三者認証制度及び宿泊施設の感染防止対策認証制度の認証を受けた市内飲食店又は宿泊施設	R4.1	R4.4以降

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	経済対策との関係	事業費		事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
				総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)			
58	単独	キャッシュレス決済による消費喚起事業②	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	100,000	100,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内飲食店の利用促進及びキャッシュレス化による感染予防。 ②キャンペーン期間中の対象店舗(市内飲食店)においてキャッシュレス決済を行った際に、決済金額の最大30%のポイント付与に係る手数料及びポスター等印刷製本費 ③ポイント付与手数料分 31,666千円×30%≒95,000千円(1回あたり4,000円/2ヶ月30,000円相当) 運営手数料等 4,000千円 ポスター等印刷製本費 1,000千円 ④地方自治体	R4.2	R4.4以降
59	単独	新型コロナ感染症関連タクシー・運転代行事業者緊急支援事業②	③-I-4. 事業者への支援	30,000	30,000	①まん延防等重点措置の本県への適用に伴い、県下全域の飲食店への営業時間短縮要請の影響を受けるタクシー・運転代行事業者の営業継続を支援するもの。 ②タクシー・運転代行事業者への支援金(補助金) ③タクシー事業者 19,200千円(1日1台あたり3千円:9事業者分) 運転代行事業者 10,800千円(1日1台あたり5千円:20事業者分) ④タクシー・運転代行事業者	R4.2	R4.4以降